



※ 保護者の皆さん全員にお読みいただきたい内容です！

子どもたち一人一人が輝くために

～様々な困難を抱える子どもたちへの支援と

特別支援教育の充実、推進に向けて～

◇4月9日発行の本誌2号で、ひまわり学級開設に伴い子どもたちに話したことを掲載しました。子どもたち一人ひとりが自分らしく、自分の持てる力を十分に発揮して毎日学校に行くことを楽しみにできる阿用小学校をつくっていきたいという思いと、一人ひとりの得意・不得意に応じて学ぶ場はいろいろあることへの理解を深めてほしいという願いから、職員会議において、全ての学年で、大型連休が始まるまで（1年生は、落ち着いて話を聞けるようになってから、概ね12月頃に開催予定）に下記の趣旨で「学年開き集会」を開催するように提案しました。



1 ねらい

- (1)新学年に進級し、それぞれの学年で今年度1年間の集団としての成長の目標を共有し、皆で支え合い励まし合い高まっていこうとする意欲づけをする。
- (2)新学年の新たな学習内容、時間割、学習・生活の約束事等々を理解し、見通しややる気をもって皆が気持ちよく学習や生活できる基盤をつくる。
- (3)各学年や学校で困難を抱えていたり、特別な支援が必要だったりする友だちについて理解し、これからの1年間、誰も悲しい思いや寂しい思いをすることなく、みんなが笑顔で学校生活を送っていくことができるようにする。

2 期 日（期間）

令和6年 4月22日(月)～26日(金)

3 対象児童

2年生以上のすべての児童

※1年生は、落ち着いて話が聞けるようになってから実施

4 具体的な指導内容（例）…特に(5)は必ず実施する

- (1)各学年の成長の目標について（学習面・生活面）
- (2)新しい学習内容について〔ex 外国語活動、理科、社会科、総合、筆箱の中身、持ち物、学校のきまりなどの約束事等々〕

(3)時間割(含.生活時程)

(4)委員会・クラブ・学校行事等々

(5)理解教育

①特別な支援を必要とする児童について

※現在、阿用小学校に該当の子がいなくても、今後、中学校に進学した時のことを考えると「勉強する場所は、一人一人の得意・不得意に合わせていろいろある」ということをきちんと理解しておくことが必要！

【例えば】

☆通級指導教室…心や身体を落ち着かせてやる気、エネルギーをためるところ

☆にこにこサポート…学習を少ない人数で教えてもらい自信ややる気をつける
ところ

☆知的支援学級、自閉・情緒支援学級…少ない人数でその子にあった内容や教材や
スピードで勉強するところ(一人一人に幸せな学びが提供される)

②LGBTQ+他、性的マイノリティ、性別違和を感じている児童について

☆阿用小学校に在籍していても決して不思議な事ではない

※留意事項…どんなに腹がたつことがあっても、差別的な意図、あるいは表現で相手を痛めつけようとする言動は人間として許されない最も醜い行為であることを学年の発達段階に応じて理解させる。



◇子どもたちは、日々自分の力を伸ばそうと苦手なことや不得意なことを克服していこうと努力しています。中には、理解や行動に時間がかかったり、考えを上手く表現できなったりする子どもや、弱視や難聴等、身体機能によって学びに困難を感じる子どももいます。程度によっては、通常の一斉指導ではその子どもが幸せを感じられるような指導を十分に行えない場合もあります。

そこで、個々の状況や必要感に応じた指導や支援を適切に行うことが必要となります。これが“特別支援教育”です。

一人一人の子どもの教育的ニーズに合った指導や支援を行うことにより、その子どもの力を十分に引き出し、高めることができます。そして、自立や社会参加に円滑につなげていきます。

平成18年度までの特殊教育は、特殊学級等において、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴等を対象としてきましたが、平成19年度から始まった特別支援教育は通常の学級に在籍する“発達障がい”のある子どもたちも対象とすることとなりました。

特別支援教育の視点に立った指導や支援は、障がいのある子どもにとって有効であるばかりでなく、すべての子どもにとって有益で皆が幸せを感じることでできる取組です。

例えば、先の見通しがもてないと極度に不安になり、落ち着いて学習に集中できず、いつもキョロキョロする、先生や友だちに一回一回確かめないで次に進めない、という子どもがいたとします。本人もどうしてよいかわからないし、問われた友だちも困ってしまう。

そこで、担任が、授業の始めにその時間の予定(学習する内容と順序)を文字や絵図で示し、今何を勉強しているのかが見てわかるように(見える化)工夫をします。その子どもは、1時間の見通しがもて、安心して学習に取り組むことができるようになります。

このように方法をちょっと工夫することで、学級のどの子にとっても、授業の流れがわかりやすくなり、学習への集中が高まり安心できる学びの場(居場所)となっていきます。【裏面に続きます】

従来の学習指導方法では、力を発揮しきれずにいた子どもたちも、指導者が特別支援教育の視点から少し工夫するだけで、授業に集中できたり、理解が高まったりするのです。

特別な支援を必要とする子どもが在籍するか否かに関係なく、特別支援教育の視点からあらゆる教育活動を点検し見直すことで、すべての子どもたちにとって幸せで実り多い学習が保障されるのです。

～発達障がい～について

こだわりが非常に強い、落ち着きがなく不注意の程度が逸脱している、人と上手く関わるのが極端にできにくい、後片付け・整理整頓がうまくいかない、急な予定の変更にパニックになる、聞く・話す・読む・書く・計算する等のいずれかが著しく苦手である、ついつい人に手が出てしまうなど、集団活動や学習、社会生活に支障をきたすような状況。以前は「変わっている、行儀が悪い、怠けている、躰がなっていない」等、本人の性格や育児方法に原因があると思われていた。そのため、それを理由に非難されたり中傷されたりし、学校に行き辛くなったり友だちに乱暴になったりなど、二次的な障がいが発現することがある。

近年、研究が進み、脳の一部に機能障がいがあるために引き起こされるということが明らかになってきている。うまくいかないことに一番困っているのは本人であり、周囲の深い理解と温かな支援が何より必要である。

なお、発達障がいの診断は、専門の医師によってなされるものであり、周りの勝手な憶測等で決めつけるようなことのないよう十分配慮する必要がある。



～性別違和～について

見た目も心の中も女（男）の子なのだが体は男（女）の子で心の性と体の性の不一致で悩む人がいる。そのような子が学校にいる場合、性別違和を特異なものとしてみなさない風土を醸成し、その子が自分の気持ちを話せる学校づくりに努めなければならない。そのためには、教職員や保護者など周りの大人たちがまずは正しい知識と認識を持ち、その子やその子の保護者の気持ちに寄り添い、理解しあうことが必要である。このことにより当該児童のみならず誰もが居心地の良い学校となる。

（島根大学教育学部 稲垣卓司 教授 「性別違和について理解を深める」より）

◇令和4年度・5年度の2か年、私は県の人権・同和教育研究会長をしていました。

以下は令和4年度の会報執筆原稿です。

「多様な個性を尊重し合える子どもたちに」 島根県人権・同和教育研究会長 村尾 隆晃

Aさんが転校してきたのは、私が赴任する1年前のことでした。Aさんは見た目も心の中も女の子、でも体は男の子。

Aさんは、当時のS校長にこう言いました。「本当の自分を知ってもらってこの学校の人たちと友だちになりたい。でも、どう思われるか心配、怖い…」と。校長室で1時間半、Aさんご両親、S校長と当時の2年担任とでこれからのことを話し合います。そして悩みぬいた末に、全校児童を対象にAさんについての理解教育の授業を行うことを決めました。Aさんと保護者の勇気ある決断でした。学校を信頼しての決断でもありました。年度が明けてすぐに、全ての学年で授業が行われました。S校長は当時の様子を次のように振り返っています。

「私はこの日の授業を生涯忘れることはないと思います。ひとりの転入生の勇気ある決断、その思い

をしっかりと受け止め、温かく受け入れようとする子どもたち。授業後の感想からは、驚きの気持ちを素直に書いた児童もいましたが、Aさんが女の子として生活することを理解し、Aさんの勇気ある決断を讃える感想が多くあったことは本当にうれしいことでした…」と。

4年前の4月、私はS校長からバトンを引き継ぎました。年度初めと年度終わりに全ての学年で理解教育を行い、子どもたち一人一人が性の多様性について自らのこととして考えられるよう丁寧に継続して指導しています。また、中学校区の校長会にAさんの保護者に来てもらい、それぞれの学校の性の多様性にかかわる取組を知ってもらう機会をもちました。また、中学校進学に向けた移行支援会議もAさんが5年生となった昨年度から何度か行っています。市の小体連陸上大会の参加をめぐって、小学校長会で何度も時間をかけて話し合い、本人が希望する女子の種目に参加し、記録も公認することとしました。

そんな折、中学校区の養護教諭が中心となって「性の多様性に関する指導」に関わる共通の全体計画と職員研修のための教材、児童生徒への指導事例を作成し、中学校区で一貫した指導実践を積み重ねたという提案がありました。Aさんが転入してから5年の歳月が流れ中学進学を翌年度に控えた今年、Aさんや保護者の願い、私たち教職員の思いが繋がり、広がりをはじめていると感じました。

現在、全人口の10%ともいわれるLGBTQ+の人たち。その58.2%がいじめ被害に苦しみ、58.6%が自死を考えたことがあるとの調査結果もあり、中学校区を挙げてのこの取組はまさに子どもたちの「命」を守る取組であり、小・中連携の柱であると考えています。

学びにくさや生きにくさの背景にあるもの

「学びにくさ」や「生きにくさ」を人間誰でも感じながら日々生活しているはずです。

障がいとは、個々の人間が『持って』いるものではなく、それぞれ多種多様の個性のある人間同士で多数派が自分とは違うことを理由に少数派に対して偏見の眼差しを向け、排除し「生きにくかったり」「学びにくかったり」させてしまう、私たちの心や社会構造の中に厳然と「横たわっている(ある)」のではないのでしょうか。重要なのは、周りの友だちが深く理解して接すること、保護者や地域の方々も理解を深め温かく見守ることだと思います。地域のみならずすべての子どもを見守り育てる意識が求められているのだと思います。

誰にでも得意なことや苦手なことはあって、それを互いに理解しあって助け

合い支えあうことのできる学校は

- すべての児童が「阿用小学校で学べてよかった 幸せだった」と思い卒業できる学校
- すべての保護者が「阿用小学校へ通わせてよかった」と思える学校
- すべての地域住民が「阿用小学校が地域にあってよかった」と思える学校
- すべての教職員が「阿用小学校で勤務してよかった」と思える学校

であると考えています。

♥お子さんのことで、気がかりなことなどありましたら、遠慮なく気軽に

担任にご相談ください。